令和５年度

## 兵庫県立西神戸高等特別支援学校

# 同窓会報告

報告内容

１　令和４年度決算報告

２　令和４年度収支決算報告監査報告

３　令和５年度役員一覧

４　令和５年度会計予算（案）

資料　兵庫県立西神戸高等特別支援学校同窓会規約

## 1　令和４年度決算報告

総収入額　　７７８，２６８（円）
総支出額　　４２２，３０５（円）
差引額　　　３５５，９６３（円）　　次年度に繰り越し

### 1　収入の部

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差引額 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|
| 繰越金 | 637,268 | 637,268 | 0 | |
| ４期生会費 | 141,000 | 141,000 | 0 | 3,000円×47名 |
| 合計 | 778,268 | 778,268 | 0 | |

### 2　支出の部

| 科目 | | 予算額 | 決算額 | 差引額 | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①　事業費 | | 655,268 | 418,375 | 236,893 | |
| 内訳 | 1期生 | 454,936 | 360,242 | 94,694 | 「20歳を祝う会」会費等含む |
| | ２期生 | 100,332 | 46,709 | 53,623 | |
| | ３期生 | 100,000 | 11,424 | 88,576 | |
| ②　事務費 | | 10,000 | 3,930 | 6,070 | |
| ③　予備費 | | 113,000 | 0 | 113,000 | |
| 合計①+②+③ | | 778,268 | 422,305 | 355,963 | |

## 2　令和４年度収支決算報告監査報告

令和4年度収支決算報告監査報告

令和５年６月29日に、令和４年度会計帳簿および収支決算書につきまして、帳簿並びに関係証票書類に基づき監査の結果、会計基準に則り適正に処理されているものと認めます。

令和５年６月29日

会計監査　　福住雅子（印）
　　　　　　田中涼子（印）

## 3　令和５年度役員一覧

【３期生】

| 役職名 | 名　前 | 備考 |
|---|---|---|
| 会長 | 秋山　樹希 | 正会員 |
| 会長補佐 | 秋山　裕子 | 準会員 |
| 副会長 | 北岡　冬羽 | 正会員 |
| 副会長補佐 | 北岡　時子 | 準会員 |
| 書記 | 杉木絵梨那 | 正会員 |
| 書記補佐 | 杉木　博子 | 準会員 |
| 同期生まとめ役 | 村上　遼輔 | 正会員 |
| | 渡辺　悠佑 | 正会員 |
| | 杉本　陸翔 | 正会員 |
| 会計 | 村上　昌子 | 準会員 |
| 会計監査 | 渡辺　朱美 | 準会員 |
| | 杉本　裕子 | 準会員 |

【４期生】

| 役職名 | 名　前 | 備考 |
|---|---|---|
| 会長 | 花岡　　歩 | 正会員 |
| 会長補佐 | 花岡　陽子 | 準会員 |
| 副会長 | 三上　和人 | 正会員 |
| 副会長補佐 | 三上美浦子 | 準会員 |
| 書記 | 小泉　颯太 | 正会員 |
| 書記補佐 | 小泉久美子 | 準会員 |
| 同期生まとめ役 | 森脇　　樹 | 正会員 |
| | 和田　　楓 | 正会員 |
| | 吉谷　　陸 | 正会員 |
| 会計 | 森脇　敏文 | 準会員 |
| 会計監査 | 和田　裕美 | 準会員 |
| | 吉谷　千恵 | 準会員 |

【教職員】

| | | |
|---|---|---|
| 副会長補佐 | 赤坂なおみ | 教頭 |
| 会計監査 | 田中　涼子 | 事務長 |
| 世話役 | 上郡　隆義 | 総務部 |
| | 上松　敏治 | 進路指導部 |
| 顧問 | 石井奈穂子 | 校長 |

## ４　令和５年度会計予算（案）

### １　収入の部

| 科目 | 今年度予算額 | 摘要 |
|---|---|---|
| 繰越金 | 355,963 | 令和４年度繰越 |
| 総収入額 | 132,000 | ５期生会費（3,000 円×44 名） |
| 雑収入 | 0 | |
| 差引残高 | 487,963 | |

### ２　支出の部

| 科目 | | 今年度予算額 | 摘要 |
|---|---|---|---|
| ①　事業費 | | 200,000 | |
| 内訳 | ３期生 | 100,000 | 内４年度に 11,424 円支出済 |
| | ４期生 | 100,000 | |
| ②　事務費 | | 20,000 | 事務用品消耗品等 |
| ③ 予備費 | | 267,963 | |
| 合計①+②+③ | | 487,963 | |

## 資　料

# 兵庫県立西神戸高等特別支援学校同窓会規約

## 第１章　総則

第１条　（名称）

本会は、兵庫県立西神戸高等特別支援学校同窓会とよぶ。

第２条　（事務局）

本会の事務局は、兵庫県立西神戸高等特別支援学校内におく。

第３条　（目的）

本会は、会員相互の福祉増進と、親睦を図ることを目的とする。

第４条　（事業）

本会の目的を達成させるために、次の事業を行う。

（１）会報を適宜発行して、会員相互の連絡や親睦を図る。

（２）学校の行事に参加協力する。

（３）就労支援事業を行う。

（４）会員名簿を作成する。（配布はしない）

（５）同期生の集いを適宜行う。

（６）クラス会や成人の集いなどの集会を必要に応じて行う。

（７）その他、目的達成に必要と会長又は会長補佐が判断した事業を行う。

第５条　（会員）

本会は、次の者を会員とする。

（１）兵庫県立西神戸高等特別支援学校の卒業生を正会員、保護者又は親権者を準会員とする。

（２）本校の旧職員、及び現職員は特別会員とする。

## 第２章　組織

第６条　（役員）

本会に、次の役員をおく。

| | | |
|---|---|---|
| 会長 | ２名 | 正会員 |
| 会長補佐 | ２名 | 準会員 |
| 副会長 | ２名 | 正会員 |
| 副会長補佐 | ３名 | 教頭・準会員 |
| 書記 | ２名 | 正会員 |
| 書記補佐 | ２名 | 準会員 |
| 世話役 | ２名 | 学校総務部　進路指導部 |
| 同期生まとめ役 | ６名 | 正会員 |
| 会計 | ２名 | 準会員 |
| 会計監査 | ３名 | 準会員・事務長　※準会員は広報を含む |
| イベント企画まとめ役 | ２名 | 準会員 |

顧問　　　　　　　　　　１名　現校長

第７条　（役員の任務）

役員の任務は、次の通りとする。

（１）会長及び会長補佐は、本会を代表し会務を総括する。
（２）副会長及び副会長補佐は、会長を補佐する。
（３）書記・会計は、総会・役員会などに於ける会議、活動などを記録し、それを保管する。また、経理全般の処理と、その記録を保管し、収支決算を総会において報告する。
（４）書記・会計補佐は、書記・会計を補佐する。
（５）監査は、会計を監査し、総会において報告する。
（６）世話役は、本会の運営に協力する。
（７）同期生まとめ役は、会員との連絡、調整にあたる。
（８）イベント企画まとめ役はクラス会や成人の集いなどの集会を行う際,会長又は会長補佐の委嘱を受けて運営に当たる。

第８条　（役員選挙）

役員は、総会において選任する。

第９条　（役員の任期）

役員の任期は２年とする。毎年半数の改選とする。再任は妨げない。

第３章　　会議

第１０条　（会議）

会議は、次の通りとする。

（１）総会、役員会とし会長又は会長補佐が召集する。
（２）毎年１回定期総会を開き、会計の報告、必要事項を決定する。但し、必要に応じ会長の承認を得て臨時総会を開くことができる。
（３）災害時や不測の事態が生じた場合、書面による総会を開くことができる。

第４章　　会計

第１１条　（会費）

正会員は、入会金（終身会費として）３，０００円を学校卒業の際に納入する。

第１２条　（経費）

総会、同期の集い、クラス会等に出席する会員からは、必要な経費を会の当日又は事前に集めることができる。

第１３条　（会計年度）

本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

第５章　　その他

第１４条　（規約の改正）

本会規約は、総会の議決によって改正することができる。

付　則

第１条（施行期日）

この規約は、令和２年４月１日から施行する。

第２条

この規約は令和３年６月５日から一部改正を執行する。